

82.9.30 発行

No 45

あいらねえ連絡先

細田英理子

☎ 644-2927

通信担当

細谷 洋子

☎ 823-0738

今日のなかみ

9月例会報告	1	わたちの映画祭にかかわって	5
「いま戦争を考へる」			
書評No.12 報告	3	夏季市民大学講座を受講して	6
10月例会のおしらせ	4	集会準備会からのおしらせ	6
「ぐるうぶ」婦人権者同盟札幌支部	4	昼の会から	7
		情 報	8

★ 社会的伝達の送り手に女はなぜなれなかったのか ★

○ 公的ないし一般的な場でなぜ女性が発言できにくかったのかということについて、二つの時期に区分して考えてみたい。

〈明治20年代から敗戦まで〉

- ① 集会及び政治結社法等、制度や慣習によつて、女が公的な場で公的なテーマについて発言することが禁止されていた。
- ② 受け手として女がジャーナリズムに近づくことが困難であった程、ジャーナリズム、マス・メディアという媒体と女性との距離は遠かった。

〈戦後から現在〉

1960年代、① 中・高等教育への就学率の増加、② 核家族化、耐久消費財の普及による家事時間の短縮、③ 戦後の民主化過程の中での価値意識の転換 などのわたちの側の状況変化と、出版産業のマス・セル化という産業側の条件とがかみ合う形で、わたちが マスコミの受け手として浮上、大衆文化の主たる担い手となる。

○ しかし、送り手の主体としては、未だわたちが 登場してきていない。

戦前以来の伝統的な男女観や、受け手層自体が、女性ではなく男性を送り手として期待するという苦々しい事実と共に、女性文化の独自性(わたちの表現法の特徴)が、その理由として考えられるが、そのわたちの表現法の特徴こそが、現代のコミュニケーションをめぐる問題状況を打破し、わたちが コミュニケーションの主体となっていくための 重要な武器となり得るのではないか。

今後は、群小のミニコミと マス・メディアを媒介するような ブリッジ・メディアの創出が 望まれるが、本誌「あいら」の目指すものも、まさしくこのあたりにあるのではないだろうか。

9月例会  
報告

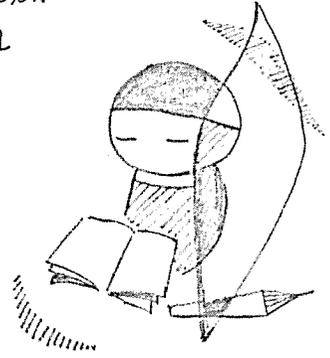
いま女がモノを言うということ  
あいら本誌26号読書会

## ★ ことばの道 ★

人前で、ものおじしないうで発言する女たちは増えてきたか、その発言の中味・質という点ではどうなのだろうか。

話し合いの主題によって発言することができない、何のために、だからどうだというのかか判らない発言は、そこまで考えることのない、自らを対象化してみることのない暮らしをそのまま物語っている。ことばの力が弱いのは、決して表現力や性格の問題なのではなく、ものごとの捉え方のあいまいさの表われそのものなのだ。

自分の発言の力を鍛えていくのは、自分の思考力を養っていくことにつながり、自分で考える力をもつということは、自分自身を確かにもつことなのだ。



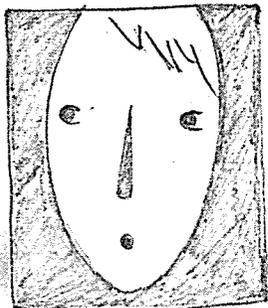
- 夫と議論する時、表現力の問題にすりかえられたギモンが、明らかになった。仕事のことでは、きちんと意見が言えるのに、家庭生活については明確に語れないのはまさしく考えていないことの表われだ。
- 若い女性に多い三言、"ウーリオ" "ホントオ" "カワユイ" こうした言葉の貧しさか、そのまま、その人の思考や社会性を規定していくのかなあ。

## ★ 自立の心理学 ★

皆で考えながら、読みました。

〈とても大切だと思ったこと〉

- 乳幼児期の子どものエネルギー(ある意味での頑固さ)が、自立していく発達エネルギーの基になる。自立への方向づけには、しつけ以上に、そうしたエネルギーを尊重することが大切なのではないか。
- 従来、青年期以後だと考えられていた自立の萌芽は、学童後期からみられる。この時期に、外に向かったものが、自分の中で育っていき、その過程を通して社会に対する挑戦の姿勢が育つ。"順応型とチャレンジ型の岐路か"、この時期にあるのではないか。
- 成人前期の発達課題は「親密性」と「生殖性」  
ここでいう「親密性」とは、いわゆる仲よし感覚とは違い、自分を確立した上で始めて可能になる。とるか日本の社会では、特に女性に、依存をもったままの親密さという風土があり、そのへんで問題点が出てくる。



また主婦の自立を考える時、家庭から解放されても、解放されてどこかに依存したり、社会に順応するだけでは自立とは言えない。社会改革の問題と接点をもった時、社会をゆさぶるエネルギーとなる。

— 台風で、参加者は やっと10人。 11ラックとした雰囲気でも、話し合いながら、読みました。 (細谷洋子 記)



—公選法改正をめぐって—

# 「市民の意志が反映する選挙制度」

リポーター 岩本睦子 氏 (婦人有権者同盟札幌支部長)  
とき・ところ 82. 9. 21 喫茶のあ

今年7月9日、自民党は公職選挙法の一部改正を強行採決しました。「参議院全国区拘束名簿式比例代表制」(自民党案)とは、どういった内容を持ち、これが私たちのこれからはどのように影響するのか。今後私たちは、どのようにしていっていいのかなど、話していただきました。

この法案の問題点は、基本的には、日本において議会制民主主義が未だ成熟していないにもかかわらず、さらに市民の声が政治に機能しなくなる。声を圧殺してしまう。一党独裁政治への道をひらくことになるのではないと思われることです。

まず、参議院のオニ院(衆議院修正機関)としての機能が失われること。拘束名簿式(名簿提出の主体が既成政党にならざるを得ない。無所属の個人で立候補する場合は、10人以上の候補者を並べないといけないなど)は、憲法違反(前文、14条、

15条、21条、44条)の疑いがあること。

さらに、拘束名簿作りの掲載順位争いで、今まで以上に多額の金がかかるのではないかと、名簿作りも、だんだん密室で作られるようになるのではないかなど、どうみてもお先真暗で、本当に私たちは今後どうすべきなのか、責任は重大だと思います。

日本の女性が、はじめて選挙権を行使したのは1946年4月10日、それから36年が経っています。

私たちは、今一度、その原点に立ち帰る時と思われれます。そうした意味もこめて、女性の参政権獲得から、その意義、歴史、問題点などが話されました。

女性議員が多くなり、福祉・教育・労働の分野で、また消費生活の問題、売春防止法や優生保護法などに力をそそぎ、平和を守る大きな力にはなってきた。しかし、その反面、まだまだ力不足で、大勢としては、政治的判断力が身につけていない、

## 〈この法案が採用されると…〉

- ① 国民は、一人では立候補できなくなる。
- ② 選挙人は個人の名前を書けなくなる。
- ③ 選挙人は政党の名前しか書けなくなる。
- ④ 選挙人は誰に投票したことになるか判らない。
- ⑤ 候補者の当落は政党が決めることになる。
- ⑥ 当選者は所属政党に忠実になり、国民に対しては政治責任を負わなくなるおそれがある。
- ⑦ 国民は議員をコントロールできなくなる。

(以上、日本弁護士会のまとめ)

意識構造が政治になじんでいない、体制順応的、変化を好まない、対立を嫌う、選挙を情緒的にとらえている等々、私たちにとっても何とも耳の痛いお話でした。個人・家庭・社会教育の場で政治学習をしていくこと、そしてそれを行動にうつすこと。これが、今後の私たちの責任だと思えます。

— 行動のない正義は、悪の味方になる — 岩本睦子 語録より

(加藤てい子 記)

# 10月例会 のおしらせ



とき・ところ

10月13日(水) 6:30 P.m. ~

喫茶のあ

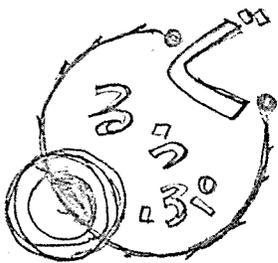
(☎ 511-1377)

## "連続講座をおえて" 座談会

<司会> 加藤てい子, 中山和夫

一年間、12回にわたって続いていた"いま戦争を考える講座"が、一応終了致しました。

この学習会を通して考えたこと、感想など、フリーに話し合い、これからのことを考え合いたいと思います。



婦人有権者  
同盟 札幌支部

### 主な活動 (1952年~57年)

#### (1) 選挙時の啓発活動

- <有権者へ> 選挙や政治に関心を持って欲しい。棄権防止。
- <立候補者へ> 議員としての政治自覚を促す。有権者として監視していることを認識してもらう。

- アンケート調査、啓発用のチラシ配布、選挙事務所訪問申し入れ など。

#### (2) 議会制民主主義の確立のために

- ・汚職議員の大臣等任命反対の抗議電報打電
- ・参議院全国区比例代表制に反対の申し入れ など

#### (3) 平和運動

#### (4) 婦人の地位向上のために

- ・札幌市に対して、婦人行動計画の策定、行政管理職・各種委員に婦人の任用等の申し入れ など

#### (5) 政治学習

- ・憲法を学ぶ"婦人の集い" など

#### (6) 道・市・区明るい選挙推進協会の啓発活動に協力。

#### (7) 特別事業

- ・映画「十七歳の青春」上映会 など

頂いた資料から一部抜萃して御紹介しました (細谷)

# 女性たちの映画祭

にかかわって

最初は「女性たちの祭」という名称で映画の他に、中山千夏氏の講演や、小林万里子のコンサートを予定していましたが、両方ともダメになりました。それで、映画二本とスライドにしぼり、講演等に予定されていた時間はティ・チ・インの時間になりました。名称も「女性たちの映画祭」にして。

準備はいろいろたいへんでしたが、当日140名近くの人が集まり、食べ物販売も盛況で赤字を出さずにすみ、ホッとしています。

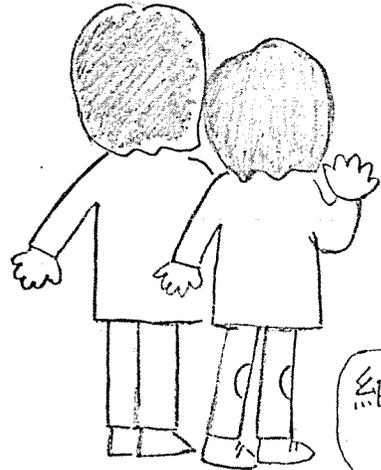
「声なき叫び」も「女ならやってみな」と本当に良い映画だったと思います。ただ、「女なら...」の上映がティ・チ・イン後の五時からだったためか、観る人が少なかったのは残念でした。「声なき...」のティ・チ・インには40名近くの人が集まりました。

た。

それだけあの映画の衝撃が大きかったのだと思います。

今回の企画は、種類の違う映画・スライド(女の視点というところでは一致しているが)や、喫茶・食べ物販売など幅広い企画で、なかなかよかったと思います。また、いつかこういうものをやれたらと思います。

また、今回の実行委に南わること、たくさんのいい女と出会うことができました。とても良かったです。



細田英理子 記

「原爆の図」展は、6日間で入場者数17000人という大盛況のうちに終わりました。

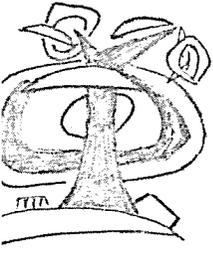
実行委、図展の運営に積極的に関わった人たちの感想や、7月21日に行われた「丸木俊さんとのタバ」や交流会の様子、図展会場での丸木夫妻の話などを収めた報告集が、10月下旬(国際反戦デーの頃)に発行の予定です。

200万円余りに上った利益金の有効活用等々の詳細も報告させていただきます。



「原爆の図」展  
報告集

が 発行 されます



# 夏季市民 大学講座

青地 晨 (評論家)

## 軍事政権下の民衆

韓国は  
を  
受講して

非常におもしろかったのは、青地氏自身が金大中  
拉致事件以後、何度か危険を覚悟で韓国  
に行き、何と接触した様子を事細かに話して  
くれたことだった。

また、軍事政権下での韓国民衆の闘いの状況は、聞き続けるのも取し  
いくらい、気迫に満ちあふれるものだった。食べ物もなくても、バラ  
ックに住んでいても、何度投獄されても少しも弱まらない民主化斗  
争を続ける人々の強さは一体どこからくるのだろうか。  
ポーランド「連帯」にも言えると思うが、長い長い抑圧された歴史  
が人々に基本的人権・人間の尊厳をしっかりと位置づけるのだ  
ろうか。

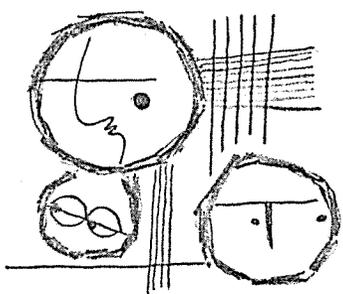
青地氏は、韓国では反核運動は起らないだろう。何故なら、アメ  
リカにとって一番便利で重要な核基地だから。共産圏でも資本  
主義圏でもないオ三国であり、アジアでの妨害の防波堤であるか  
ら。もしもそういう状態にある韓国という存在がなければ、その役  
は日本にまわってくる。だから、日本が決して真剣にアジアの民主  
化をたすけることはないのだと。

けれども、同じ人間として、支配や差別を決して許さない意志を持  
ち、その第一歩として少しでも多くの人々が隣国を学び知ること、  
そこからしか私達市民ができることはないのだと、静かな口調の中  
にも非常に厳しく沢山の思いを私達に投げかけてきた。

6月の連続講座「東南アジアへの経済侵略」で花崎皋平氏が、沢山  
の写真や経験談を聞かせてくれたように、論理よりも具体的な現  
実を知るチャンスができるだけつかんでいきたいと思う。

(加我 博子 記)

『戦争への道を許さない  
女たちの札幌集会』準備会からの  
おしらせ



第1回(9/7)第2回(9/23)の準備会で、たいたいの  
イメージができましたのでお知らせします。

- 講師 斎藤千代さん
- 日時 12月4日(土) 1:30 ~ 4:00 PM
- 場所 婦人文化センター (10/1にはっきりします。)
- 主催 あごら札幌
- テーマと副題 女たちは戦争への道を許さない  
—沈黙は再び加担者の道。いまこそ声を!!—
- 会場カンパ 500円
- 託見 有り

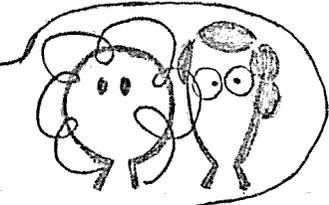
お3回準備会は  
10/2(土) 6:30 ~  
オフィス・ワンダー  
ランドです

チケット、チラシ、ポスターは10月中旬までにできる予定です。

なお、チラシや資料に載せるメッセージを、いろいろな方にいただくのに今連絡をとっています。俵萌子さん、澤地久枝さんから早速いただきました。

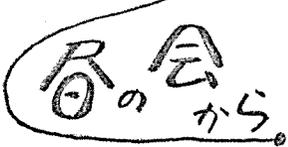
中島通子さん、岩本睦子さんから承諾の御返事をいただいています。  
(加藤てい子 記)

『婦人文化センター  
託見室利用グループ連絡会』  
が発足、活動しています。



『10, 11月の  
例会日程』

託見についての情報交換をしようと  
婦人文化センターの託見室を利用して  
いるグループが顔を合わせ、上記  
の連絡会が発足しました。



10月4日(月), 25日(月)  
11月8日(月), 22日(月)  
婦人文化センター オニ和室  
10:00 AM ~ 12:00 AM

参加グループは、あごら昼の会、あんこあんて、  
たんぽぽ、マミーズ、イングリッシュ、は"あ"ぼ"ん"

"ホーウワークール 読書会"

5グループ。代表はたんぽぽの木村さん。  
当面の目的は ①各グループ間の連絡、②託  
見についての考え方の交流、③道立センターに託見室をつくるための運動の三つ。  
2ヶ月に1度、連絡会議をもてやっていきます。

9月6日、昼の会当番でお2回の会合がもたれました。それとこれ子連れ  
の女たちが、学習するために集まっています。今回は、各グループの託見の  
理念についてディスカッション。母親が学習する間、子どもも楽しい時  
間であるようにとの声が多く出されました。しかし、子どもを絶対に  
「犠牲」にしないで自分自身の場を、というのはいささか理想に  
過ぎるのではないかと。どこまでいっても「母親」であることを一義に  
してしまうことにならないか。など、昼の会としては異議ありというところ。



何にしても、女のグループが、何をしているのか、どうしているのか、情報交換の場として、また運動体  
として、学び合っていくことは嬉しいことです。

(今村 雅子)

● '82 女たちの反安保連続講座

- ・10月3日(日) 13:00  
〈女と老後を考へる〉
- ・10月10日(日) 13:00  
〈北海道を核でよさな!〉
- ・10月24日(日) 13:00  
〈学校給食を考へる〉
- ・11月3日(水) 13:00  
〈人権をふみにじる  
法改"正"〉

場所; 婦人文化センター  
全講座に託児あり。

● 札幌組教育研究集会  
〈地域と教育〉

10月14日(木) 9:00~  
場所; 日新小学校(北8西25)

● シンポジウム

〈今、何か問われているか — 皆で論じ合おう〉

10月8日(金) 10:00~12:00 基調講演 日高六郎  
13:00~17:00 パネル・ディスカッション  
(パネラー) 花崎皋平、西村英樹、竹村泰子、伊藤みえ子 他

場所; 石狩会館 3F 白樺の間  
主催; 労働文化協会 入場無料、参加自由

● 参加よびかけがありました!

〈教科書問題緊急行動  
— 街頭情宣、署名とビラまき〉

10月3日(日) 11:00~13:00 } 三越前  
10月17日(日) 13:00~15:00 }

主催; 教科書問題緊急行動委員会  
(連絡先 若月 823-4779)

● 講演会

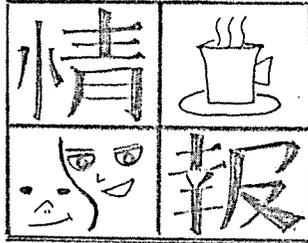
〈あらしの時代を生きる子どもたち  
— "二つの園の物語"をめぐって〉

講師; 赤木由子(児童文学者)

10月5日(火) 10:00~

場所; 婦人文化センター、500円

主催; さっぽろ文庫の会  
札幌の図書館作りをすすめる会  
加害者の視点を持って、戦争を描いた  
数少ない児童文学の力作です。



運営委員を募集しています!

今年も委員交代の時期がやってきました。重荷は順に分かち合いたいもの。各自の長期計画にたして、来年は重かけとうという方、ぜひ立候補して下さい。

〈連絡先〉加藤 702-8753

編集後記

ページ数も増えたので、「おたよりコーナー」を設けたいと思います。遠隔地だったり、仕事か忙しくて、なかなか例会に出られない方、近況報告など、おたよりをください。

送り手と受け手とバラバラにならない、多寡共に会員皆が参加して作っていくミニコミ紙"あざら札幌通信"。ワ、イナ! イナ! と思っています。(H)



例会であいましゅう、チャオ!